

給付品目一覧表(対象:難病患者等対象)

㊦ と記載されている用具については、介護保険が優先しますので、介護保険の対象となる方は支給されない場合があります。

区分	種目	性能	限度額	対象者	耐用年数
介護・訓練 支援用具	㊦ 特殊寝台	原則として使用者の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できる機能を有するもの。	¥154,000	在宅であって、寝たきりの状態にある者	8年
	訓練用ベッド	腕、脚等の訓練のできる器具を備えたもの。	¥159,200	在宅であって、下肢又は体幹機能に障がいのある者	8年
	㊦ 特殊マット	じょくそうの防止又は失禁等による汚染又は損耗を防止できる機能を有するもの。	¥19,600	在宅であって、寝たきりの状態にある者	5年
	㊦ 特殊尿器	尿が自動的に吸引されるもので、難病患者等又は介護者が容易に使用し得るもの。	¥67,000	自力で排尿できない者	5年
	㊦ 体位変換器	介助者が難病患者等の体位を変換させるのに容易に使用し得るもの。	¥15,000	寝たきりの状態にある者	5年
	㊦ 移動用リフト	介護者が難病患者等を移動させるに当たって、容易に使用し得るもの。ただし、天井走行型その他住宅改修を伴うものを除く。	¥159,000	在宅であって、下肢又は体幹機能に障がいのある者	4年
自立生活支 援用具	㊦ 入浴補助用具	入浴時の移動、座位の保持、浴そうへの入浴等を補助でき、難病患者等又は介護者が容易に使用し得るもの。	¥90,000	在宅であって、入浴に介助を要する者	8年
	㊦ 便器	難病患者等が容易に使用し得るもの。(手すりをつけることができる。)ただし、取替えに当たり住宅改修を伴うものを除く。	¥9,850	常時介護を要する者	8年
	㊦ 移動・移乗支援用具(歩行支援用具)	おおむね次のような性能を有する手すり、スロープ等であること。 ア、難病患者等の身体機能の状態を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの。 イ、転倒予防、立ち上がり動作の補助、移乗動作の補助、段差解消等の用具とする。ただし、設置に当たり住宅改修を伴うものを除く。	¥60,000	在宅であって、下肢が不自由な者	8年
	特殊便器	温水・温風を出し得るもの。ただし、取替えに当たり住宅改修を伴うものを除く。	¥151,200	在宅であって、上肢機能に障がいのある者	8年
	自動消火器	室内温度の異常上昇又は炎の接触で自動的に消火液を噴射し、初期火災を消火し得るもの。	¥28,700	在宅であって、火災発生の感知及び避難が著しく困難な難病患者等のみの世帯及びこれに準ずる世帯	8年
在宅療養等 支援用具	ネブライザー	難病患者等又は介護者が容易に使用し得るもの。	¥36,000	呼吸器機能に障がいのある者	5年
	電気式たん吸引器	難病患者等又は介護者が容易に使用し得るもの。	¥56,400	呼吸器機能に障がいのある者	5年
	動脈血中酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)	呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有し、難病患者等が容易に使用し得るもの。	¥157,500	人工呼吸器の装着が必要な者	5年
	人工呼吸器用自家発電機・外部バッテリー	難病患者等又は介護者が容易に使用し得るもの。	¥100,000	呼吸器機能に障がいのある者であって、必要と認められる者	5年
住宅改修費	㊦ 居室生活動作補助用具	難病患者等の移動等を円滑にする用具で設置に小規模な住宅改修を伴うもの。	¥200,000	在宅であって、下肢又は体幹機能に障がいのある者	なし